

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 宮古市

標準収入額	普通交付額	国庫補助等 賦与可能額	繰上り繰越 繰入金
6,524	8,527	630	15,681

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現預高	備考
一般会計	25,671	25,130	541	515	266	34,517	
墓地会計	8	7	1	1	3	-	
一般会計等	25,587	25,045	542	516		34,517	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業	991	895	97	461	12	1,375	4	法適用企業
公共下水道事業	925	896	30	143	479	12,644	8,686	法適用企業
特定環境保全公共下水道事業	107	81	26	2	82	1,255	1,120	法適用企業
市場事業	57	57	0	0	31	432	221	
農業集落排水事業	26	26	0	0	21	400	316	
漁業集落排水事業	61	60	0	0	47	611	502	
特定地域生活排水処理施設事業	100	95	4	4	2	-	-	
国民健康保険事業	7,474	7,083	391	391	471	-	-	
国民健康保険診療施設事業	521	520	1	1	72	51	35	
介護保健事業	4,300	4,219	80	80	641	-	-	
後期高齢者医療事業	467	466	2	2	108	-	-	
老人保健医療事業	727	742	△15	△15	43	-	-	
介護保険サービス事業	8	7	1	1	-	-	-	
公営企業会計等 計				1,070		16,768	10,884	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
宮古地区広域行政組合	3,433	3,367	65	65	-	699	679	
岩手県沿岸知的障害児施設組合	243	211	32	32	-	-	-	
岩手県市町村総合事務組合(一般会計)	16,920	15,737	1,183	1,183	2,101	-	-	
岩手県市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	173	148	25	25	10	-	-	
岩手県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,262	1,254	8	8	-	-	-	
岩手県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業特別会計)	116,974	113,444	3,530	1,554	1,538	-	-	
一部事務組合等 計				2,867		699	679	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等繰上り繰越	備考
宮古地区産業振興公社	3	40	100	-	-	-	-	-	
田老町産業開発公社	0	7	15	-	-	-	-	-	
新里産業開発公社	5	30	41	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			156	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度決算・A	平成20年度決算・B	差引・B-A
財政調整基金	897	1,275	378
減債基金	315	202	△113
その他充当可能基金	527	393	△134
充当可能基金計	1,739	1,871	132

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度決算・A	平成20年度決算・B	差引・B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成19年度決算・A	平成20年度決算・B	差引・B-A
実質赤字比率	3.04	3.28	0.24	△12.73	△20.00	水道事業	-	-	-
連結実質赤字比率	8.50	10.12	1.62	△17.73	△40.00	公共下水道事業	-	-	-
実質公債費比率	17.1	16.5	△0.6	25.0	35.0	特定環境保全公共下水道事業	-	-	-
将来負担比率	157.5	159.9	2.4	350.0		市場事業	-	-	-
財政力指数	0.41	0.42	0.01			農業集落排水事業	-	-	-
経常収支比率	95.5	92.5	△3.00			漁業集落排水事業	-	-	-
						特定地域生活排水処理施設事業	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。